

# 保育士修学資金貸付

## 貸付概要

保育士資格の取得を支援するため、青森県内の保育士養成施設に在学する学生に対し、修学資金を無利子で貸付けします。卒業後1年以内に保育士登録を行い、保育士として青森県内において**5年間** 従事すると返還が**全額免除** されます。

※一部3年間の従事でも返還免除となる場合があります。

## 貸付金額

基本額（学費相当）	月額 5万円以内
入学準備金	20万円以内（貸付初回に加算）
就職準備金	20万円以内（卒業時に加算）

※その他生活費加算（生活保護受給者等の要件を満たす方のみ）

## 貸付対象



- 青森県に住民登録をしている方
- 県内の保育士養成施設に在学している方
- 保育士養成施設卒業後、保育士として県内従事する意欲のある方
- 経済的な理由により貸付が必要な方



## 問い合わせ先

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 生活支援課

電話017-723-1469 【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://aosyakyō.or.jp/>



お申し込みは、保育士養成施設経由になります。